

「道路及び河川等維持管理統合業務委託」受託者の特定について（公募型プロポーザル方式）

令和 8 (2026) 年 8 月 24 日
栃木県栃木土木事務所

道路及び河川等維持管理統合業務委託に係る受託者の選定等について、公募型プロポーザル方式により、下記のとおり実施しました。

1 特定された受託者

下都賀建設業協同組合

2 受託者の選定及び特定の方法について

受託者の選定及び特定にあたっては、参加表明書の評価（第 1 次審査）及び業務提案書の評価（第 2 次審査）により、「道路及び河川等維持管理統合業務委託に係る受託者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審議し、栃木土木事務所建設工事等請負業者指名選考委員会（以下「選考委員会」という。）の承認を受け決定しました。

評価項目・判断基準及び評価のウェイトについては、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

選定委員会名簿

	所属・役職等
委員長	栃木県栃木土木事務所次長兼企画調査部長
副委員長	栃木県栃木土木事務所保全部長
委員	栃木県栃木土木事務所整備部長
委員	栃木県県土整備部砂防水資源課課長補佐（総括）
委員	栃木県栃木土木事務所企画調査部部長補佐（総括）兼企画調査課長

3 経過

(1) 公告・説明書配布

令和 8 (2026) 年 7 月 3 日からプロポーザル手続開始の公告及び説明書の配布を行いました。

(2) 参加表明書の提出者について

参加表明書の提出があったのは次のとおりです。

下都賀建設業協同組合

(3) 業務提案書の提出者の選定について

令和 8 (2026) 年 7 月 17 日の選定委員会において業務提案書の提出者を選定しました。入札参加資格要件の全てを満たしていることを選定基準とし、令和 8 (2026) 年 7 月 21 日に業務提案書の提出者に選定した旨通知しました。

(4) 業務提案書の提出について

選定者から業務提案書が提出されました。

(5) 業務提案書の評価・特定について

令和 8 (2026) 年 8 月 6 日の選定委員会において、業務提案書の提出者に対してヒアリングを行い、下都賀建設業協同組合の業務提案書を特定しました。なお、業務提案書の評価内容については、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

その後、選考委員会の承認を受け、令和 8 (2026) 年 8 月 24 日に業務提案書を特定した旨通知しました。

なお、特定理由については、参加資格条件、委託業務に対する取り組み等、業務提案書における課題に対する的確性や実現性が高く、業務遂行に問題ないと判断されたためです。

道路及び河川等維持管理統合業務委託 業務提案書の特定 評価総括表

業 者 名		下都賀建設業協同組合			
		評 価 基 準		配点のウェイト	評点
		評価区分	配点		
主任技術者の業務経歴	過去15年間の維持管理統合業務、道路維持管理業務又は河川砂防施設維持管理業務の実績	・経験あり	20	20	20.0
		・経験なし	0		
事業者の業務経歴	過去15年間の維持管理統合業務、道路維持管理業務又は河川砂防施設維持管理業務の受注実績	・栃木土木事務所管内における維持管理統合業務、道路維持管理業務及び河川砂防施設維持管理業務の受注実績が合わせて2件以上	20	20	20.0
		・栃木県内における維持管理統合業務、道路維持管理業務及び河川砂防施設維持管理業務の受注実績が合わせて2件以上	10		
		・上記以外	0		
業務の実施方針及び手法 （特定テーマに対する提案）	「テーマⅠ」 緊急時や異常気象時等における初動体制の確立や作業員の技術継承における課題及び解決策に関する提案	・初動体制確立及び技術継承の必要性に関する理解度	5	20	3.6
		・初動体制確立及び技術継承に関する課題抽出	5		3.4
		・初動体制確立及び技術継承に関する課題解決の実現性及び妥当性	10		7.2
	「テーマⅡ」 道路維持管理業務における危険ポイントや先を見通した効率的・効果的な維持管理における課題及び解決策に関する提案	・地域特性に関する内容の的確性及び妥当性	5	20	3.8
		・危険ポイントや先を見通した効率的・効果的な維持管理における課題抽出	5		3.4
		・危険ポイントや先を見通した効率的・効果的な維持管理における課題解決の実現性及び妥当性	10		6.4
	「テーマⅢ」 河川砂防施設維持管理業務における危険ポイントや先を見通した効率的・効果的な維持管理における課題及び解決策に関する提案	・地域特性に関する内容の的確性及び妥当性	5	20	3.6
		・危険ポイントや先を見通した効率的・効果的な維持管理における課題抽出	5		3.6
		・危険ポイントや先を見通した効率的・効果的な維持管理における課題解決の実現性及び妥当性	10		6.8
合 計				100	81.8